

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年11月11日

【四半期会計期間】 第46期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社ショクブン

【英訳名】 SHOKUBUN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田朋春

【本店の所在の場所】 名古屋市守山区向台三丁目1807番地

【電話番号】 052(773)1011 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 伊藤久日

【最寄りの連絡場所】 名古屋市守山区向台三丁目1807番地

【電話番号】 052(773)1011 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 伊藤久日

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第45期 第2四半期 連結累計期間	第46期 第2四半期 連結累計期間	第45期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	3,265,461	3,318,331	6,839,024
経常利益	(千円)	69,233	73,269	194,602
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(千円)	38,948	46,917	194,231
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	34,744	39,307	238,176
純資産額	(千円)	532,606	2,350,752	2,311,470
総資産額	(千円)	4,671,135	5,648,552	5,859,755
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	4.06	3.04	19.32
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	11.40	41.62	39.45
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	111,082	32,129	388,157
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	415,714	29,186	619,114
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	378,408	206,206	530,574
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	711,986	1,892,293	2,101,443

回次		第45期 第2四半期 連結会計期間	第46期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当 り四半期純損失()	(円)	0.02	1.97

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益について、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況が続いております。ワクチン接種の促進など感染拡大の防止策を講じるなかで持ち直しの動きも期待されますが、引き続き感染拡大の影響が経済を下振れさせるリスクに十分注意していく必要があります。

当社グループが属する食品宅配業界におきましては、コロナ禍における内食需要の高まりが売上を押し上げる要因となりました。これまでも、少子高齢化や女性の社会進出といった社会的要請を受けて、食品宅配サービスは年々、その重要性を増してきておりましたが、コロナ禍で一気に注目を集め、引き続き異業種のみならず、業態間の競争も激化し、食品宅配業界をとりまく環境は大きく変化していくものと思われます。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、お客様のニーズにあったサービスの提供、また、新たなお客様の開拓を早急に進めるため、新規営業所開設、アルコール販売等、新規事業を積極的に実施してまいります。

財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、短期借入金及び長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）の返済による支出等で現金及び預金が2億9百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ2億11百万円減少の56億48百万円になりました。

負債につきましては、短期借入金及び長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）が合わせて1億53百万円減少したこと、及び未払法人税等と未払消費税等が合わせて62百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ2億50百万円減少の32億97百万円になりました。

純資産につきましては、利益剰余金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ39百万円増加の23億50百万円となりました。

経営成績

当第2四半期連結累計期間におきましては、主力のメニュー商品売上高は31億58百万円（前年同四半期比101.4%）、特売商品売上高については、1億59百万円（前年同四半期比106.3%）になりました。

また、販売費及び一般管理費は営業所の統廃合により人件費や賃借料が減少した一方、広告宣伝費用が増加した結果、前年同四半期より25百万円増加し、12億52百万円となりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は33億18百万円（前年同四半期比101.6%）、営業利益は80百万円（前年同四半期比136.0%）、経常利益は73百万円（前年同四半期比105.8%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は46百万円（前年同四半期比120.5%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、18億92百万円になりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果、減少した資金は32百万円(前年同四半期は1億11百万円の増加)になりました。この主な内訳として、税金等調整前四半期純利益74百万円を計上した一方、未払消費税等の減少額36百万円、仕入債務の減少額26百万円、及び法人税等の支払額29百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果、増加した資金は29百万円(前年同四半期は4億15百万円の増加)になりました。この主な内訳として、有形固定資産の取得による支出32百万円がありましたが、有形固定資産の売却による収入60百万円等により資金が増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果、減少した資金は2億6百万円(前年同四半期は3億78百万円の減少)になりました。この主な内訳として、短期借入金の純減少額81百万円、長期借入金の返済による支出72百万円、リース債務の返済による支出35百万円等により資金が減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、12百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,691,669	17,691,669	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります。
計	17,691,669	17,691,669		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日		17,691,669		1,935,735		999,531

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社神明ホールディングス	神戸市中央区栄町通6丁目1-21	7,735	50.10
ショクブン取引先持株会	名古屋市守山区向台3丁目1807番地	1,101	7.14
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	126	0.82
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	117	0.76
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	99	0.65
愛知スズキ販売株式会社	名古屋市昭和区滝子通1丁目14	90	0.59
荒木 万里子	愛知県知多市	70	0.45
株式会社トークン	名古屋市熱田区川並町4-8	67	0.44
オリックス株式会社	東京都港区浜松町2丁目4-1	67	0.44
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	66	0.43
計		9,543	61.82

(注) 上記のほか当社所有の自己株式2,253千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,253,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,396,900	153,969	
単元未満株式	普通株式 41,469		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	17,691,669		
総株主の議決権		153,969	

(注)「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が58株含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ショクブン	名古屋市守山区向台 三丁目1807番地	2,253,300		2,253,300	12.73
計		2,253,300		2,253,300	12.73

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,101,482	1,892,293
売掛金	77,114	78,994
原材料及び貯蔵品	87,164	90,443
その他	23,730	36,374
貸倒引当金	109	49
流動資産合計	2,289,382	2,098,057
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	490,047	482,527
土地	2,395,417	2,338,231
その他(純額)	227,115	267,737
有形固定資産合計	3,112,580	3,088,495
無形固定資産	39,505	42,070
投資その他の資産		
投資有価証券	7,504	7,504
退職給付に係る資産	311,503	314,465
繰延税金資産	7,182	7,158
その他	92,096	90,799
投資その他の資産合計	418,286	419,928
固定資産合計	3,570,372	3,550,495
資産合計	5,859,755	5,648,552
負債の部		
流動負債		
買掛金	286,060	260,017
短期借入金	1,250,000	1,169,000
1年内返済予定の長期借入金	145,392	145,392
未払法人税等	43,828	22,854
賞与引当金	36,000	41,420
ポイント引当金	14,449	
契約負債		5,355
その他	417,680	339,405
流動負債合計	2,193,411	1,983,445
固定負債		
長期借入金	1,101,944	1,029,248
資産除去債務	23,736	23,882
繰延税金負債	28,369	41,664
その他	200,824	219,558
固定負債合計	1,354,874	1,314,353
負債合計	3,548,285	3,297,799

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,935,735	1,935,735
資本剰余金	2,275,866	2,275,866
利益剰余金	831,027	784,109
自己株式	1,111,275	1,111,300
株主資本合計	2,269,298	2,316,191
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	42,171	34,561
その他の包括利益累計額合計	42,171	34,561
純資産合計	2,311,470	2,350,752
負債純資産合計	5,859,755	5,648,552

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	3,265,461	3,318,331
売上原価	1,979,434	1,985,789
売上総利益	1,286,026	1,332,541
販売費及び一般管理費	1,227,088	1,252,398
営業利益	58,937	80,143
営業外収益		
受取利息	6	25
受取手数料	19,399	10,515
その他	2,181	902
営業外収益合計	21,587	11,444
営業外費用		
支払利息	9,293	9,934
支払手数料	-	8,203
その他	1,997	179
営業外費用合計	11,291	18,317
経常利益	69,233	73,269
特別利益		
固定資産売却益	-	1,057
特別利益合計	-	1,057
特別損失		
固定資産売却損	10,663	-
特別損失合計	10,663	-
税金等調整前四半期純利益	58,570	74,327
法人税、住民税及び事業税	19,631	10,735
法人税等調整額	10	16,674
法人税等合計	19,621	27,409
四半期純利益	38,948	46,917
親会社株主に帰属する四半期純利益	38,948	46,917

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	38,948	46,917
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	4,203	7,610
その他の包括利益合計	4,203	7,610
四半期包括利益	34,744	39,307
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	34,744	39,307

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	58,570	74,327
減価償却費	47,002	48,563
賞与引当金の増減額(は減少)	3,349	5,420
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	60
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	7,521	13,927
受取利息及び受取配当金	6	25
支払利息	9,293	9,934
有形固定資産売却損益(は益)	10,663	1,057
売上債権の増減額(は増加)	22,610	1,879
棚卸資産の増減額(は増加)	7,070	3,279
仕入債務の増減額(は減少)	7,799	26,043
未払金の増減額(は減少)	936	5,314
前受金の増減額(は減少)	14,816	16,688
ポイント引当金の増減額(は減少)	4,656	-
契約負債の増減額(は減少)	-	9,093
未払消費税等の増減額(は減少)	64,844	36,449
その他	4,421	17,401
小計	134,602	7,024
利息及び配当金の受取額	7	25
利息の支払額	9,291	9,400
法人税等の支払額	14,236	29,779
営業活動によるキャッシュ・フロー	111,082	32,129
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	30,071	39
有形固定資産の取得による支出	32,963	32,543
有形固定資産の売却による収入	428,762	60,873
無形固定資産の取得による支出	4,015	507
差入保証金の回収による収入	1,916	4,667
その他	8,057	3,343
投資活動によるキャッシュ・フロー	415,714	29,186
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	114,970	81,000
長期借入金の返済による支出	450,544	72,696
リース債務の返済による支出	42,808	35,999
自己株式の純増減額(は増加)	25	25
株式の発行による支出	-	16,485
財務活動によるキャッシュ・フロー	378,408	206,206
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	148,388	209,149
現金及び現金同等物の期首残高	563,597	2,101,443
現金及び現金同等物の四半期末残高	711,986	1,892,293

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、当社グループはポイント制度を導入しており、従来は、将来のポイントの使用を見込まれる金額を費用として引当金にて計上する方法によっておりましたが、当該ポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法へ変更しております。

また、従来、販売費及び一般管理費として計上していた一部の費用について、第1四半期連結会計期間より顧客に支払われる対価として、売上高から減額しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高が減少しておりますが、影響額は軽微であります。営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

これによる第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は、第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。

また、前第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「ポイント引当金の増減額(は減少)」は、当第2四半期連結累計期間より「契約負債の増減額(は減少)」と表示することとしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度及び前第2四半期連結累計期間について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目別内訳は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
販売促進費	81,179 千円	67,416 千円
給料及び手当	634,043 千円	648,362 千円
賞与引当金繰入額	24,583 千円	32,888 千円
退職給付費用	4,869 千円	1,270 千円
福利厚生費	107,871 千円	111,582 千円
減価償却費	35,980 千円	38,504 千円
燃料水道光熱費	48,844 千円	49,749 千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	712,025 千円	1,892,293 千円
預入預金が3か月を超える 定期預金	39 千円	千円
現金及び現金同等物	711,986 千円	1,892,293 千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

無配のため、記載すべき事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

無配のため、記載すべき事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

支社別、商品別に分解した売上高は以下のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

(単位:千円)

	愛知支社	三重支社	岐阜支社	大阪支社	京滋支社	合計
メニュー商品	1,683,325	425,618	509,449	288,515	251,731	3,158,639
特売商品	79,029	24,597	26,518	13,588	15,959	159,691
合計	1,762,354	450,215	535,967	302,104	267,690	3,318,331

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	4円6銭	3円4銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	38,948	46,917
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	38,948	46,917
普通株式の期中平均株式数(株)	9,603,514	15,438,374

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

株式会社ショクブン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 泉 誠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 越 徹 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ショクブンの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ショクブン及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠

して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。